

## 第4節 企業会計審議会

企業会計審議会では、金融システム改革の一環として、国際的調和の観点も踏まえつつ、連結財務諸表原則の改訂、退職給付会計、税効果会計、金融商品に係る会計基準、外貨建取引等会計処理基準の設定等、ここ数年で数多くの会計基準等の整備を行ってきた。

さらに、平成11年10月から、「固定資産の会計処理」及び「監査基準の一層の充実」について審議を開始し、いずれも、平成12年6月に論点整理を取りまとめ公表した。

また、平成12年7月から、「企業結合会計」について審議を開始したところである。

### I 企業会計審議会の審議状況

企業会計審議会は、平成12年7月28日に総会を開催し、企業会計審議会の金融庁移管に伴い、部会の設置、部会長の指名等議事の運営に関する事務的な事項について整備を行った。

また、平成13年2月2日の総会では、中央省庁等再編に伴う、部会の設置、部会長の指名等議事の運営に関する事務的な事項について整備を行った。

なお、審議会に設置される部会及び審議事項については、従前の体制を引き継ぎ、審議を継続することとされた。

平成12年7月1日以降13年5月31日までの各部会における審議状況は、次のとおりである。(資料7-4-1参照)

#### 1. 企画調整部会（新たな課題の把握、対処方針の検討等）

企業会計に関する課題を広く取り上げ、新たな会計基準の設定が必要なもの、既存の基準の改定で対処すべきもの、あるいは実務指針で対応すべきものなどを整理し、他の部会で取扱わない問題について、当部会において審議を行ってきたところである。

#### 2. 第一部会（企業結合会計）

「企業結合会計」については、平成12年7月から審議を開始したところであり、我が国の最近の会社法制の改正状況や国際的な企業会計の動向等を踏まえ、現在、精力的に審議が進められているところである。

#### 3. 第二部会（監査基準の一層の充実）

「監査基準等の一層の充実」については、中間的な取りまとめとして、平成12年6月に論点整理を公表している。

論点整理では、国際的に通用する監査という観点も踏まえ、不正発見の姿勢の強化、ゴーイング・コンサーン（企業の継続性）に関する情報開示と監査上の取扱いの明確化、監査報告書の記載内容の充実が提言されている。

現在、論点整理に対して寄せられた各界の意見も参考にしつつ、監査基準等の

具体的改訂について審議が行われているところである。

#### 4. 固定資産部会（固定資産の会計処理）

「固定資産の会計処理」については、中間的な取りまとめとして、平成12年6月に、論点整理を公表している。

固定資産の会計処理に関する問題は非常に多岐にわたるが、論点整理では、会計基準の国際的調和等の観点も踏まえ、固定資産の減損に関する会計基準(注)の整備を優先検討課題と位置付けている。

現在、論点整理に対して寄せられた各界の意見も参考にしつつ、固定資産の減損に関する会計基準等についてさまざまな観点から審議が行われているところである。

(注) 固定資産の減損会計とは、収益性の低下した不動産や機械装置の帳簿価額を時価等まで強制的に切り下げる会計処理であり、米国基準や国際会計基準ではすでに導入されている。

## II 委員等の異動状況

平成12年7月1日以降13年5月31日までの企業会計審議会の委員等の異動状況は、次のとおりである。

### 1. 平成12年8月28日付で、

- (1) 伊藤、黒川の各氏が新たに、また、万代、山田の各幹事が臨時委員に就任した。
- (2) 池澤、引頭、金井、鳥飼、松岡の各氏が新たに、また、原田幹事が改めて幹事に就任した。

### 2. 中央省庁再編に伴い、平成13年1月16日付で、

- (1) 若杉会長が改めて会長に就任した。
- (2) 安藤、伊藤、大塚、神田、北村、斎藤、須田、辻山、中島、中地、中村、林、平松、宮島、森、八木、山浦、脇田の各委員が改めて、また、友永臨時委員が委員に就任した。
- (3) 伊藤、葛馬、加藤、角田、黒川、小宮山、品川、内藤、西川、藤田、万代、山田の各臨時委員が改めて臨時委員に就任した。
- (4) 岩田、引頭、梅山、太田、大日方、川村、逆瀬、長坂、松野、都、渡辺の各幹事が、新たに置かれた専門委員に就任した。
- (5) 秋葉、荒木、金井、高山、鳥飼、那須、原田、松岡の各幹事が改めて幹事に就任した。

### 3. 平成13年4月10日付で、

- (1) 須田委員が退任した。

- (2) 奥田、笠間、清水、高野、田辺、増田の各氏が新たに幹事に就任した。
4. 平成13年4月19日付で、原田幹事が退任し、新たに始関氏が幹事に就任した。
- 以上の結果、平成13年5月31日現在のメンバーは、会長1名、委員18名、臨時委員12名、専門委員11名、幹事14名となった。(資料7-4-2参照)